

様式第4号（第11条関係）

基環第576号
平成25年10月18日

神原 玄 應 様

基山町長 小 森 純 一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

小松地区に要望された防犯灯について、町での設置は見送らせて頂きます。

2. 取扱いの理由

不特定多数の方が利用する公共性の高い場所は、町で設置すべきと考えておりますが、要望された場所は、通り抜け出来る道路ではなく、夜間不特定多数の人の往来が多いとは考えられず、特定の地区の方の利用頻度が多いと思われますので、町ではなく地域で設置すべきと判断致しました。

3. その他